

平成 31 年度・令和元年度の気候変動適応に関する取組状況 及び令和 2 年度 of 取組予定について（環境省）

1 研究機関連絡会議の状況について

- ・各省庁から研究機関・構成員のご推薦を頂いた「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」については、令和元年度中に設置することになり、第 1 回の会議が令和 2 年 3 月 27 日に開催されることとなった。
- ・参加する研究機関は別添 1 のとおり。

2 地域適応コンソーシアム事業及び気候変動適応における広域アクションプラン策定事業について（別添 2）

- ・環境省は、平成 29 年度より 3 カ年で、農林水産省・国土交通省との連携事業として「地域適応コンソーシアム事業」を実施し、各地域でのニーズに沿った気候変動による影響調査を実施し、具体的な適応オプションを提示した。
- ・また、平成 31 年 1～2 月にかけて、地方公共団体、国の地方支分部局、地域気候変動適応センター、事業者等気候変動適応に関係を有する者によって構成される「気候変動適応広域協議会（以下、「広域協議会」という。）」（適応法第 14 条）を、全国 7 ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄）で設置した。
- ・令和 2 年度以降は、気候変動適応における広域アクションプラン策定事業を立ち上げ、広域協議会を開催するとともに、ブロック内の共通の適応課題をテーマとして分科会を設置し、気候変動影響や適応策に関する情報共有及び構成員等の連携による適応策を検討する。

3 都道府県・市町村の取組状況について（別添 3）

- ・法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を作成している都道府県・市町村は、32 自治体（17 府県 9 政令指定都市、6 市）となっている。（令和 2 年 3 月 19 日現在）
- ・法第 13 条に基づく「地域気候変動適応センター」を確保している都道府県・市町村は、14 県となっている。（令和 2 年 3 月 9 日現在）

4 「気候変動×防災」の取組について

- ・現在・将来の気象災害の激甚化を念頭に、気象災害の現状及び将来予測、気候変動への適応の取組状況から、気候変動対策と防災、SDGs のシナジーの強化を図るため、環境省、内閣府、国連防災機関（UNDRR）の共催により、国際シンポジウム及び専門家ワークショップを企画している。
- ・小泉環境大臣、武田内閣府防災担当大臣の主催により、2 月 21 日に有識者を交えた意見交換会を実施。3 月 24 日には、さらに国連防災機関の水鳥特別代表を WEB でお招きして、第 2 回の意見交換会を開催した。今後も意見交換を行い、今年 6 月には、気候変動の影響を踏まえた抜本的な防災・減災対策、気候変動適応策の方向性を示すようなメッセージを打ち出し、政策立案に活かしていく予定。
- ・令和 2 年度から新たに、気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業を開始。地球温暖化に伴い強い台風のリスクが高まることを踏まえ、将来の台風に係る影響評価を実施し、国や地方公共団体、事業者等の適応策実施に必要なデータを整備する予定。

気候変動適応に関する研究機関連絡会議 構成機関・構成員

研究機関等	構成員
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構	理事
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾航空技術研究所	所長
国立研究開発法人 海洋研究開発機構	理事
国立研究開発法人 科学技術振興機構	理事
気象庁 気象研究所	研究総務官
国立研究開発法人 建築研究所	理事
国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター	理事
独立行政法人 国際協力機構研究所	所長
国土交通省 国土技術政策総合研究所	研究総務官
国立研究開発法人 国立環境研究所	理事
国立感染症研究所	副所長
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立極地研究所	副所長
国立保健医療科学院	次長
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	理事
国立研究開発法人 情報通信研究機構	理事
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	理事
国立研究開発法人 水産研究・教育機構	理事
国立研究開発法人 土木研究所	理事
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	理事
国立研究開発法人 防災科学技術研究所	理事
国立研究開発法人 理化学研究所	理事

資料1-1
別添2



地域適応コンソーシアム事業 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業

令和元年12月

環境省地球環境局総務課 気候変動適応室

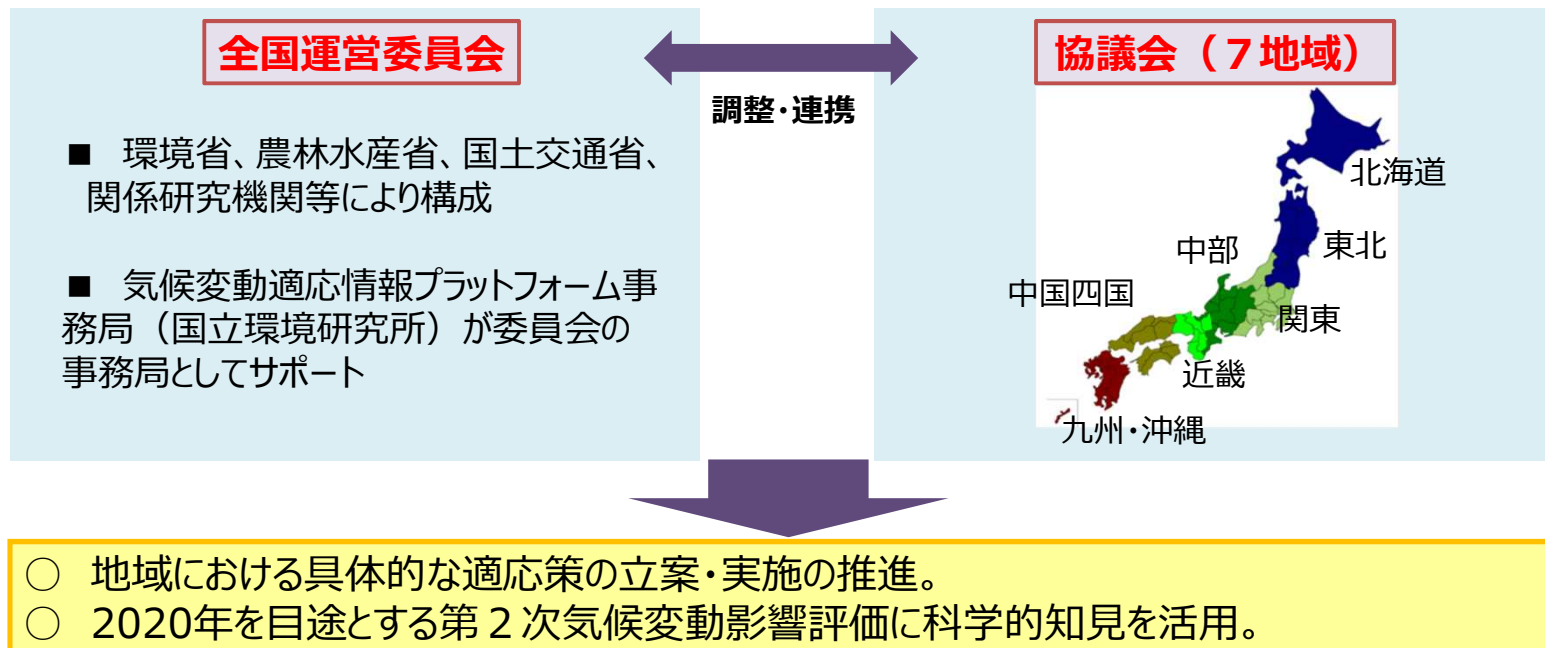


地域適応コンソーシアム

- 環境省・農林水産省・国土交通省の連携事業。
- H29～H31年度の3カ年で実施。（予定）
- 国、都道府県、地域の研究機関等による地域適応コンソーシアムを構築。

（調査・検討の主な内容）

- ・ 地域協議会メンバー間による適応に関する取組の共有と連携の推進
- ・ 地域ニーズのある分野について、モデルによる気候変動の影響予測計算を実施
- ・ 科学的知見に基づく適応策の検討



地域適応コンソーシアム事業における調査項目（1）

北海道・東北地域

先行調査	1-1. 気温上昇や気象災害によるリンゴへの影響調査	農業
先行調査	1-2. 海水温の上昇等によるホタテガイ及びワカメ等の内湾養殖業への影響調査	水産業
先行調査	1-3. 海水温の上昇等によるシロザケ等の漁獲量への影響調査	水産業
先行調査	1-4. 気候の変化や極端な気象現象による観光業への影響調査	産業・経済活動
率先調査	1-5. 気候変動によるサクラマスの子夏環境に与える影響調査【山形県】	水産業
率先調査	1-6. 気温上昇や降水量の変化等による釧路湿原の水環境・生態系への影響調査【北海道】	水環境・水資源、自然生態系



ホタテガイ（出典：青森県水産総合研究所）
（1-3. 海水温の上昇等によるホタテガイ及びワカメ等の内湾養殖業への影響調査）

地域適応コンソーシアム事業

地域資源等に対する知見を充実させ効果的な適応策を推進

関東地域

先行調査	2-1. 夏期の高温・少雨による茶栽培への影響調査	農業
先行調査	2-2. 降水量の増加と社会経済状況の変化を考慮した都市圏の内水氾濫リスク評価	自然災害
先行調査	2-3. 気候変動による印旛沼とその流域への影響と流域管理方法の検討	自然災害、水環境
先行調査	2-4. 気候変動による節足動物媒介感染症リスクの評価	健康
先行調査	2-5. 熱中症リスクの評価手法の整理・構築	国民生活・都市生活
率先調査	2-6. 気候変動による高山・亜高山生態系への影響調査【群馬県】	自然生態系
率先調査	2-7. 気候変動による湿地環境への影響調査【新潟市】	水環境・水資源、自然生態系

中部地域

先行調査	3-1. 気候変動による水産業及び生物生息基盤（藻場、アマモ場）への影響調査	水産業
先行調査	3-2. 降雪量と融雪時期の変化が水資源管理及び地下水資源の利用に与える影響調査	水環境・水資源
先行調査	3-3. 気候変動による三方五湖の淡水生態系等に与える影響調査	自然生態系
率先調査	3-4. 気候変動による能登大納言小豆の生育への影響評価【石川県】	農業
率先調査	3-5. 局地的豪雨の増加による災害発生リスク評価【名古屋市】	自然災害・沿岸域



三方五湖の様子（出典：福井県山里海研究所）
（3-3. 気候変動による三方五湖の淡水生態系等に与える影響調査）



茶の栽培地（出典：富士市）
（2-1. 夏期の高温・少雨による茶栽培への影響調査）

地域適応コンソーシアム事業における調査項目（2）

近畿地域		
先行調査	4-1. 降水量等の変化による丹波黒大豆への影響調査	農業
先行調査	4-2. 海水温の上昇等によるイカナゴの資源量への影響調査	水産業
先行調査	4-3. 海面上昇等による塩水遡上の河川への影響調査	水環境・水資源
先行調査	4-4. 気候変動による高層湿原の生物群集への影響調査	自然生態系
先行調査	4-5. 熱ストレス増大による都市生活への影響調査	国民生活・都市生活
率先調査	4-6. 気候変動による琵琶湖の水環境への影響調査【滋賀県】	水環境・水資源



丹波黒大豆（出典：兵庫県ホームページ）
（4-1. 降水量等の変化による丹波黒大豆への影響調査）



広島牛（出典：広島県ホームページ）
（5-2. 気温上昇が家畜の繁殖率や成長に与える影響調査）



有明海の様子（出典：（一財）九州環境管理協会）
（6-1. 気候変動による有明海・八代海における漁業及び沿岸生態系への影響調査）

地域適応コンソーシアム事業

地域資源等に対する知見を充実させ効果的な適応策を推進

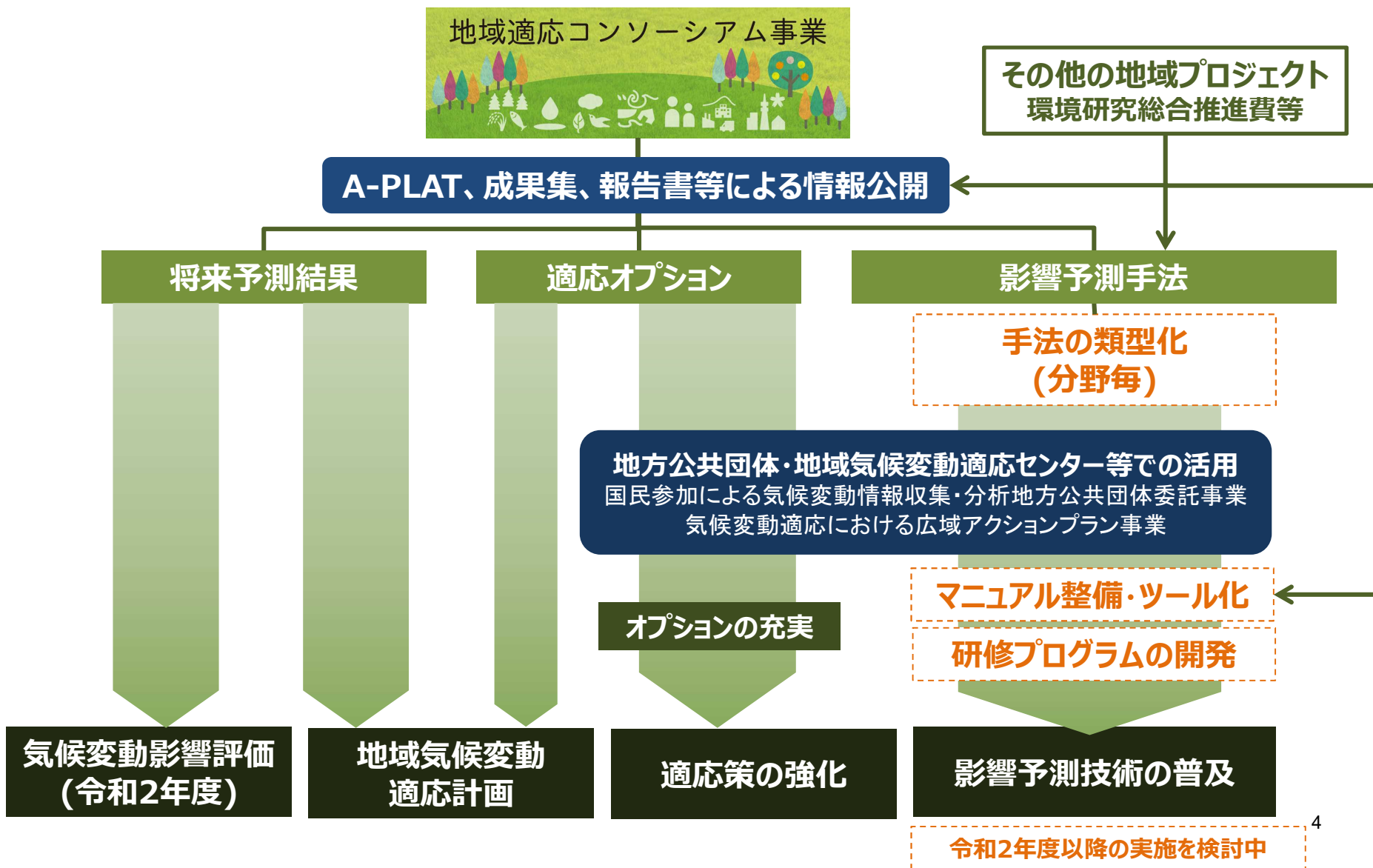
中国・四国地域		
先行調査	5-1. 暖冬によるナシ栽培への影響調査	農業
先行調査	5-2. 気温上昇が家畜の繁殖率や成長に与える影響調査	農業
先行調査	5-3. 海水温上昇等による瀬戸内海の水産生物や養殖への影響調査	水産業
先行調査	5-4. 気候変動による宍道湖・中海の水質等への影響調査	水環境・水資源
先行調査	5-5. 生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)適応策の検討	自然生態系、自然災害、農業
先行調査	5-6. 気候変動による高山植生及び希少植物への影響調査	自然生態系

九州・沖縄地域		
先行調査	6-1. 気候変動による有明海・八代海における漁業及び沿岸生態系への影響調査	水産業
先行調査	6-2. 気候変動による水害リスクの評価	自然災害・沿岸域
先行調査	6-3. 熱中症発生要因の分析と熱中症予防行動の検討	国民生活・都市生活
率先調査	6-4. 気候変動による檜原湿原の生態系への影響調査【佐賀県】	自然生態系
率先調査	6-5. 気候変動によるスイートピーへの影響調査【宮崎県】	農業

令和2年度以降の成果の活用について



地域の気候変動影響適応の充実に向けて、成果の活用を検討



気候変動適応における広域アクションプラン策定事業

内容

- ◆ 気候変動適応広域協議会(全国7ブロック)の開催・運営
- ◆ 分科会立ち上げ及び運営（各ブロック2~3課題）、必要な調査等の実施
- ◆ 関係者の連携による適応策（アクションプラン）の検討・策定
- ◆ 気候変動適応全国大会（年1回）の開催
- ◆ 気候変動適応に関する普及啓発活動

※ 本事業は、令和2年度予算の成立を前提としています。状況に応じてご案内の内容が変更となる場合があります。
また、令和3年度以降においては、本業務の予算措置がなされることを前提とするものであり、業務の実施を保証するものではありません。

広域協議会における分科会の立ち上げについて



気候変動適応広域協議会 全国7ブロック 2回/年 事務局：地方環境事務所

構成員	協議事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・地方農政局、地方整備局、地方運輸局、地方経産局、管区气象台等国の地方支分部局 ・都道府県、政令指定都市、その他市町村※ ・地域気候変動適応センター、研究機関、有識者 ・地域地球温暖化防止活動推進センター※ ・地域における気候変動適応に関係を有する事業者等※ ・その他 ※地域の状況により、必要に応じて参加 	<p>➤ 地域の気候変動適応に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 気候変動適応に関する施策や取組についての情報交換・共有 (2) 地域における気候変動影響に関する科学的知見の整理 (3) 地域において気候変動適応を推進する上での課題の整理及び適応策の検討 (4) 地域の関係者連携によるプロジェクト等の推進 	<p>➤ 協議会の運営に関し必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 構成員の追加・削除 (2) 議長・座長選任の有無 (3) 協議会開催の頻度や時期 (4) 分科会などの設置 (5) 非公開に該当する資料の選定

分科会 2~3テーマ/地域 2,3回/テーマ

県境を越えた適応課題等関係者の連携が必要な課題や共通の課題等について検討

メンバー	活動
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマに関係する国の地方支分部局 ・都道府県、政令指定都市、その他市町村 ・テーマに関係する部局、地域気候変動適応計画を所管する部局等 ・地域気候変動適応センター、研究機関、有識者 ・テーマに関係する事業者等 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ブロックの共通課題について情報共有・議論 (2) テーマに沿った情報収集・将来予測等の調査計画の策定 (3) 情報収集及び影響予測 <ul style="list-style-type: none"> ・過去及び将来気候変動影響に関する情報 ・メンバーや地域の関係機関等のこれまでの取組に関する情報 ・気候変動影響予測、及び必要なデータの収集 ・適応策の実現可能性および費用対効果、他の施策とのコベネなどの効果検証等の検証 (4) 関係者の連携による適応策の立案

広域アクションプランの策定について（案）

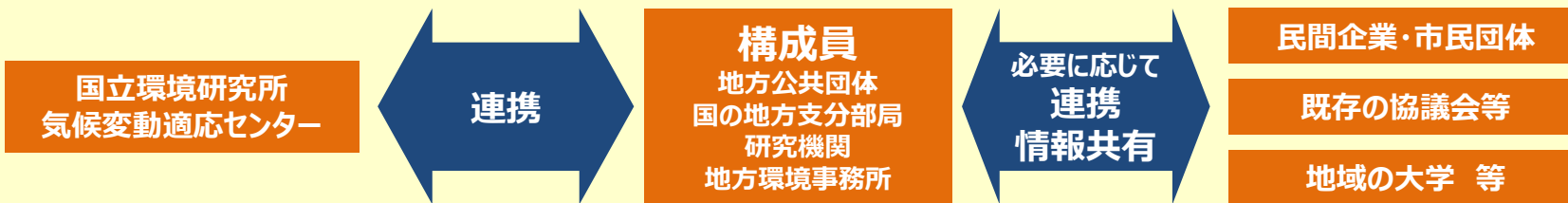
県境を越えた適応課題等、関係者の連携が必要な課題

想定される課題 例)

- 熱中症・ヒートアイランド対策
- 感染症対策
- 畜産(牛/豚/鶏)における高温対策

- 河川流域の適応（水資源、防災など）
- 自然生態系の適応（高山植生の保全、シカ害など）
- 海域の適応（海洋生態系、水産業、沿岸対策など）

ブロック内で特に重要と考えられる課題について、分科会にて情報収集・適応策立案



情報収集(1,2年目)

過去及び将来気候変動影響に関する情報
気候変動影響予測、必要なデータの収集
適応策の実現可能性および費用対効果等
の検証

連携による適応策の立案(3年目)

施策間のコベネフィットやトレードオフの検討
連携による適応策の策定 等

スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023
適応法・計画		影響評価 報告書	適応計画 変更		
広域協議会	準備 アンケート等 課題に 関する 検討	分科会			分科会
		情報収集 実兼可能性の検証		連携による 適応策立案	実施 フォローアップ

構成員の連携による適応策の実施・地域気候変動適応計画への組み込み

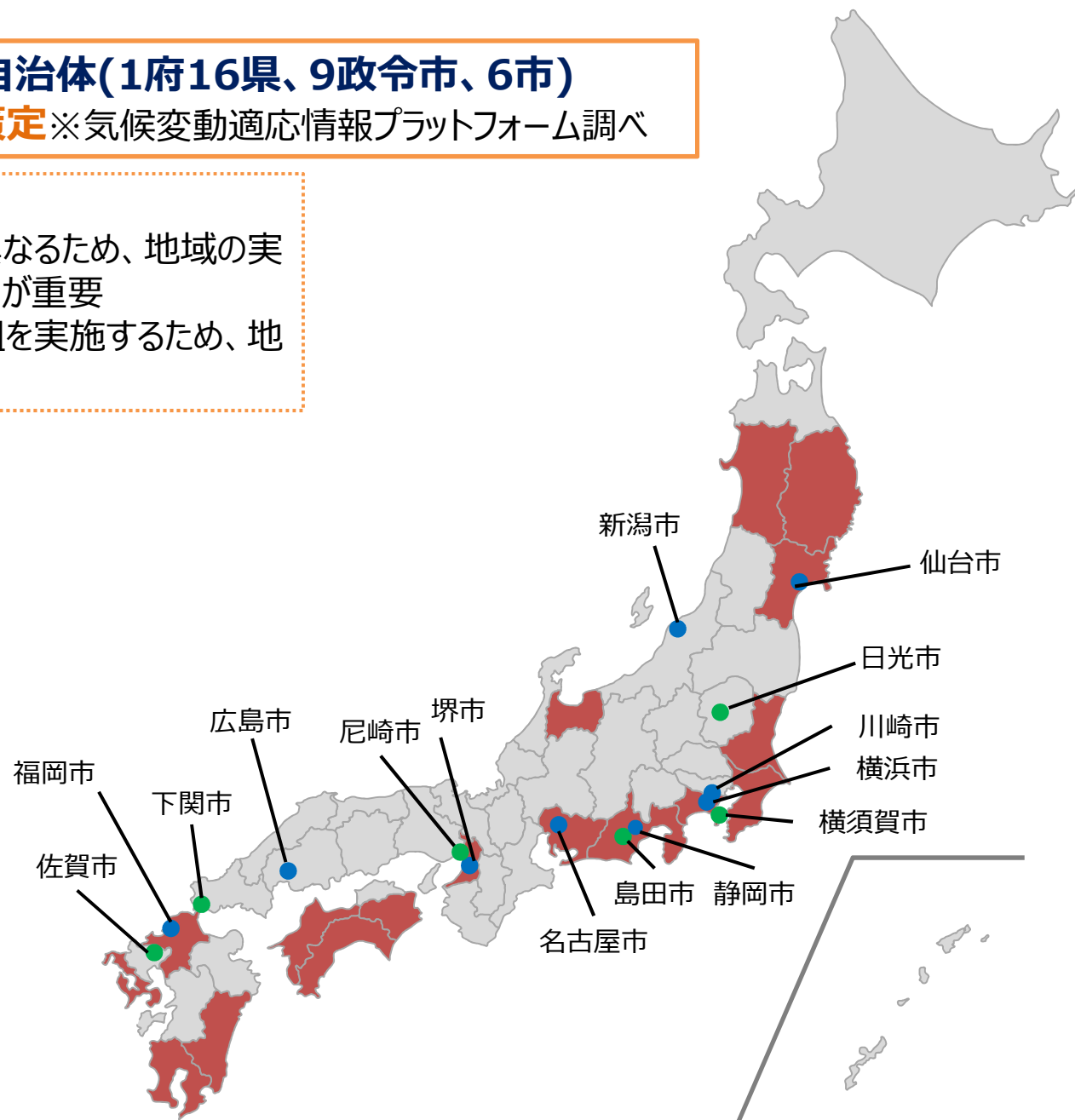
例) 救急搬送に係る連携強化、普及啓発の一斉実施、水源涵養の共同実施、気候変動影響を加味した防災連携強化、外来種駆除に係る広域連携等



2020年3月19日現在で32自治体(1府16県、9政令市、6市)
が地域気候変動適応計画を策定※気候変動適応情報プラットフォーム調べ

地域気候変動適応計画

- 気候変動の影響は地域により異なるため、地域の実情に応じた適応の取組をすることが重要
- 地域の実情に応じた適応の取組を実施するため、地域気候変動適応計画を策定



地域適応センター設置状況

2020年3月9日現在で14県で適応センターを確保

その他、多くの都道府県で設置に向けて検討中

地域気候変動適応センターとは

- 地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点
- 国立環境研究所と協力しながら、地域における情報の中核となることが期待される

- 地方公共団体（庁内組織等）
- 地方環境研究所
- 大学
- 民間の機関

